

災害派遣（石川県能登町）

保健師等活動報告

堺市南保健センター

主査 神木 弘美

派遣までの経緯

年月日	内 容
令和6年1月1日	発災 石川県能登地方（マグニチュード7.6）
1月3日	厚生労働省から保健師等の派遣可否について各都道府県に照会
1月4日	保健師等の派遣について協議
1月5日	派遣場所が能登町に決定
1月6日	第1班を能登町へ派遣（保健師2人・ロジ2人）
1月12日	大阪府DHEATチームに保健師1人を派遣



【課題】

- 移動に時間を要すること
- 派遣先の被災状況から派遣職員の安全性と健康面を考慮
- 災害派遣活動の経験者が少ない中で派遣チームを編成

能登町人口 15,258人
高齢化率 51.4%

※令和3年10月1日現在

能登町は珠洲市に次いで
高齢化率が高い



能登町役場

派遣期間・人員

派遣期間：令和6年1月6日～3月23日（予定）

班構成：1班 4人（ロジ2人 専門職2人） 4泊5日

合計 34班 延べ136人

内訳：ロジ 68人 保健師 63人

歯科医師1人 歯科衛生士2人 管理栄養士2人

活動日数：78日



能登町被災状況



能登町の被害状況（令和6年1月27日時点）

※石川県公表資料より引用

震度6強の地震

死者8人、負傷者35人、住宅被害多数

避難所 50箇所開設 1,049人が避難



トイレトレーラー・ぐんまちゃんが大活躍

リエゾン

石川県保健所



保健活動
応援自治体

堺市・大阪市・奈良県

福島県・島根県・山口県

派遣期間 1月22日～26日の活動

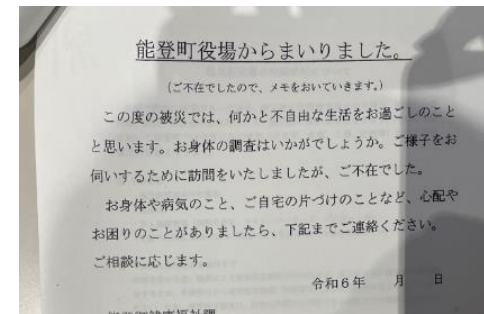
支援開始当初の活動		発災約3週間経過後からの活動	
活動目標	避難所の状況把握、 医療的ニーズの把握	医療的ニーズの把握 個別支援者の抽出（福祉・介護） 健康被害予防のための保健指導	
巡回先	避難所（小中学校、公民館、 集会所等）	避難所 在宅避難者個別訪問開始	
活動内容	避難者の健康観察、体調不良者の把握、 感染予防策の助言、内服薬の不足の有無の把握	活動開始時からの避難所への支援の継続 在宅避難者：75歳以上独居高齢者宅への訪問 1.5次避難所の説明	
避難所数 (堺市担当 能都地区)	1月9日時点 避難所 32箇所		1月26日時点 避難所 10箇所



避難所でのラジオ体操



在宅避難者への訪問



訪問時に使用する手紙

1月22日時点の変化



- 避難所に段ボールベッドの配備が始まる
- 断水の復旧が始まる
- 病院・クリニックの診療を制限して診察が再開
- 応援保健師による75歳以上の独居高齢者宅への訪問開始

それまでは①85歳以上・要介護・身体障がい者の独居 ②85歳以上・要介護の独居
③85歳以上独居の順に状況確認が実施されていた

活動方針

医療的ニーズの抽出
個別支援者の抽出（福祉・介護）
1.5次避難所の説明

目的

災害関連死を防ぐ
二次健康被害を最小化する

目標

関連死・感染症・生活不活発病の予防

感染症

胃全摘

要介護

高血圧

孤立
高齢者

精神

口腔

糖尿病

認知症
疑い

発災による健康支援活動と平時の保健活動が並行している

派遣期間 2月5日～29日の活動

発災約5週間経過後の活動

発災約8週間経過後からの活動

活動目標	医療的ニーズの把握 健康被害予防のための保健指導 要配慮在宅避難者実態把握	健康維持・管理方法指導 健康被害予防のための保健指導
巡回先	避難所 在宅避難者個別訪問 継続	避難所 在宅避難者個別訪問 継続
活動内容	健康状態確認、慢性疾患管理指導 在宅避難75歳以上高齢者 全数把握	避難所から在宅移行者の健康管理指導 在宅避難75歳以上高齢者 不在者訪問
避難所数 (堺市担当 能都地区)	2月6日時点 避難所 10箇所	2月27日時点 避難所 13箇所



避難所での口腔ケアグッズ



在宅避難者への訪問



能登町職員との情報共有

健康課題の変遷

医療ニーズや福祉ニーズの把握、2次健康被害の予防、健康維持・管理方法の指導、感染症対策、メンタルヘルス等 **フェーズに応じた健康課題に対応する**

継続した支援

把握したニーズや課題を次の派遣職員や現地の職員（DHEATや町職員）に共有し、解決に結びつける



自主避難所への訪問



避難所での健康観察



仕切りが設置された避難所

○保健活動に注力できたのは

- ・ロジによるサポート
- ・庁内チャットによるタイムリーな連絡体制

○過度な不安を抱かず活動を行えたのは

- ・事前オリエンテーション、庁内チャットによる現地派遣職員からのリアルタイムな活動共有
- ・課内での先発職員からの活動報告、取組イメージ想定
- ・派遣前および現地での引継ぎ時間の確保
- ・堺市作成「大規模災害における保健師の活動マニュアル」
- ・派遣中の業務等フォロー体制
- ・平時から地区担当制を基本に行う地域活動が活かされた

○平時から取り組むべきこと

- ・ 地区担当制を活かした有事の備えの展開（地区組織と連携、キーパーソンの把握、避難行動要支援者を含めた住民の防災意識の向上）
- ・ 福祉、医療分野などをはじめ、他部局、民間事業所など他機関との発災時における対応の共有及び連携体制の構築
- ・ アクションカードを活用した発災時のシミュレーション

府内の職員 被災地奔走



能登地震ルポ

能登半島地震の被災地では今も多くの人が避難生活を送っている。断水が続いている地域もあり、大阪市や堺市からは水道局職員や保健師らが現地に出向き、水道管の応急復旧作業や被災者の健康情報の支援をしている。（松本健一）

「今から弁を開けます」次さん50、下川清和さん「水が出ました」。1（47）、小寺秀平さん（30）月26日午後、路肩に雪が残る、埋設された水道管の石川縣能登町の藤波地区。一仕切り弁を開き、浄水で、大阪市水道局の水田健 場からの水が滞りなく流



①水通りに水が流れていることを確認する水田さん（右）と小寺さん（左）が、石川縣能登町で、避難者の状況について相談する神木さん（左）と小島さん（右）（上）が、石川縣能登町で。

大阪水道局 水道管の破損状況確認
堺市の保健師 避難所巡り健康目配り

れるかどうかを確認していた。能登町では、地震に伴う停電で浄水場が停止、町内全域の約6200戸が断水して、同町での水道の応急復旧作業は、日本水道協会の要請で大阪、京畿、豊中、堺が協力。派遣された職員が漏水を防ぐために町内を巡る水道管の仕切り弁をい

ったん閉じ、電線が戻った浄水場から水が流れる」と確認できた場所の弁を開いて、水道管に被害がないかどうかを調べている。水田さんらは1月24日30日に能登町で作業を再開し、水が漏く範囲を広げていった。積もった雪で仕切り弁の蓋が見えない所もあり、Googleマップの航空写真や金属探知機も駆使して、シャベルで除雪して見つけた時は、「あった」と手を振っていた。大阪から来たと説明すると、「ありがとう」と感謝されたこともあったという。近々の公園では、自衛隊による仮設風呂に入浴を希望する被災者の車が列に並んでいる被災者の姿を思うと、「一人でも多くの人のために早く水を届けたいと思う」と小寺さんも「生きるためには水が必要だ」と話し、冷たい水に触れて赤くなった手で作業を続けていた。

堺市の保健師、神木弘美さん（41）、小西香織さん（29）らは1月23日、能登町の避難所を巡り、被災者の健康状態に目配りをした。町役場に避難していた70歳の女性は、慣れないレトルト食品をあまり食べなくなり、家族から心配されていた。女性が「炊き出しのおでんがおいしかった」と話したのを聞き、別の避難所から湯で温めるパスタ入りのおでんを取り寄せることへの賛意を示した。

神木さんは、被災地の保健師が注視する。南海トラフ巨大地震が起きて大阪が被災地になれば、自身がその立場になるから。ある日、大雪による停電が起きた場合を想定して、医療的な対応が必要な避難者の対応法を町の保健師に尋ねると、すぐに詳しい人に連絡を取って教えてくれた。神木さんは「人のつながりが強い地域ならではの保健師としての動きだと思った」と振り返り、「災害弱者を普段から把握しておくことの大切さを学んだ」と語った。

能登町役場エントランスに掲げられた特大シンボル

